

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用について

後発医薬品は、新薬の特許が切れた後に販売され、国から同じ有効成分、同じ効能・効果があり、国から認められたお薬です。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な安全情報・安定供給等、当院で定める条件を満たし、十分に協議した上で有効かつ安全な製品を採用しております。

また、医薬品の供給が不足した場合には、治療計画等の見直しを図るなど、患者さまに不利益が出ないように対応致します。

なお、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性がある場合は、対象の患者さまに十分な説明を致します。

後発医薬品への使用について、ご理解とご協力の程よろしくお願ひします。

六甲病院 病院長